

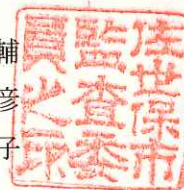
佐世保市監査委員公表第12号

財政援助団体等監査の結果について

佐世保市監査委員監査基準に従い、財政援助団体等監査を実施しましたので、その結果に関する報告を別紙のとおり公表します。

令和6年3月27日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔
佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦
佐世保市監査委員 井上 友子



世知原温泉株式会社 分
公益財団法人佐世保市学校給食会 分

監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査
- 2 監査の対象 公益財団法人 佐世保市学校給食会
- 3 監査の期間 令和6年3月6日から令和6年3月25日まで
- 4 実施内容

佐世保市の出えん団体である公益財団法人佐世保市学校給食会(以下「学校給食会」という。)の令和4年度における出納その他の事務が適正に行われているか、関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の着眼点

教育委員会(学校保健課)

- (1) 出えん目的は妥当か。
- (2) 出えんによる権利は決算書類に適正に表示されているか。
- (3) 証書の保管は良好か。
- (4) 出えん者としての権利行使は適切に行われているか。
- (5) 出えん団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

学校給食会

- (1) 定款等諸規程は整備されているか。
- (2) 出えん目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 経営成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- (4) 財政状態は良好か。
- (5) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (6) 会計経理及び財産管理は適正か。
- (7) 資金の運用は適正か。また、経費節減は図られているか。

6 監査の結果

教育委員会(学校保健課)

- (1) 学校給食会は、佐世保市立学校の学校給食の円滑な実施、運営及びその発展に寄与することを目的として設立されたものであることから、出えん目的は妥当であると判断される。
- (2) 出えん金は決算書類(財産に関する調書)に適正に表示されていた。
- (3) 証書の保管は良好であった。
- (4) 評議員である教育長は評議員会に、理事である学校保健課長は理事会に出席し、事業報告や収支決算報告等の審議を通して、出えん者としての権利行使を適切に行っていた。
- (5) 経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督が行われていた。

学校給食会

- (1) 定款等諸規程は整備されていた。
- (2) 事業運営は出えん目的に沿って適正に行われていた。
- (3) 経営成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されていた。
- (4) 財政状態は良好であった。なお、公益目的事業比率は50%以上であり、公益目的事業を主たる目的とした事業運営がなされていた。
- (5) 関係帳簿の整備、記帳は適切であり、領収書等の証拠書類の整備、保存も適切に行われていた。
- (6) 会計経理及び財産管理は、規程等に沿って概ね適正に行われていた。
- (7) 資金の運用は適正であり、経費節減も図られていた。

【学校給食会】の概要は次のとおりである。

1 事業の内容

(1) 事業の目的

学校給食会は、佐世保市立学校の教育活動の一環として実施される学校給食の円滑な実施のため、学校給食物資の安定供給事業及び学校給食を通じた食育の推進を行い、児童生徒の心身の健全な発達に寄与し、学校給食の充実発展を図ることを目的としている。

(2) 事業の現況

学校給食会は、公益目的事業である給食支援事業として、献立決定の支援、給食物資の供給、学校給食を通じた食育支援、学校給食にかかる調査研究、及び広報等の事業を実施している。

(3) 市との関係

佐世保市は、平成 24 年 10 月の公益財団法人移行の際に必要な基本財産として不足する額 2,500,000 円（平成 22 年度に 1,000,000 円、平成 23 年度に 1,500,000 円）を出えんしている。

また、令和 4 年度から学校給食費を公会計化したことにより、運営補助金から委託料に変更し、25,750,484 円支出している。なお、令和 4 年度は、公会計化前（令和 4 年 3 月分）の運転資金貸付金（給食物資代）7,000,000 円を支出している。

(4) 組織

学校給食会は次のとおり構成されている。（令和 5 年 3 月 31 日 現在）

